

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

選択的AT₁受容体ブロッカー**バルサルタン錠 20mg「サンド」****バルサルタン錠 40mg「サンド」****バルサルタン錠 80mg「サンド」****バルサルタン錠 160mg「サンド」****Valsartan Tablets 20mg・40mg・80mg・160mg [SANDOZ]**

<日本薬局方 バルサルタン錠>

剤形	錠剤（フィルムコーティング錠）
製剤の規制区分	処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）
規格・含量	バルサルタン錠20mg「サンド」： 1錠中に日局バルサルタン20mgを含有する。 バルサルタン錠40mg「サンド」： 1錠中に日局バルサルタン40mgを含有する。 バルサルタン錠80mg「サンド」： 1錠中に日局バルサルタン80mgを含有する。 バルサルタン錠160mg「サンド」： 1錠中に日局バルサルタン160mgを含有する。
一般名	和名：バルサルタン 洋名：Valsartan
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 発売年月日	製造販売承認年月日：2013年 8月15日 薬価基準収載年月日：2014年 6月20日 発売年月日：2014年 6月20日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売：サンド株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	サンド株式会社 カスタマーケアグループ TEL 0120-982-001 FAX 03-6257-3633 受付時間：9：00～17：00（土・日、祝日及び当社休日を除く） 医療関係者向けホームページ https://www.sandoz.jp/medical/index.html

本IFは2023年5月改訂の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器総合機構ホームページ（医薬品に関する情報）

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>にてご確認ください。

IF利用の手引きの概要 ―日本病院薬剤師会―

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IFと略す）の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてIF記載要領2008が策定された。

IF記載要領2008では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること（e-IF）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切に審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領2013として公表する運びとなった。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

【IFの様式】

- ①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

【IFの作成】

- ①IFは原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」（以下、「IF記載要領2013」と略す）により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

【IFの発行】

- ①「IF記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

（2013年4月改訂）

目 次

I. 概要に関する項目	1
1. 開発の経緯	1
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1
II. 名称に関する項目	2
1. 販売名	2
2. 一般名	2
3. 構造式又は示性式	3
4. 分子式及び分子量	3
5. 化学名（命名法）	3
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	3
7. CAS登録番号	3
III. 有効成分に関する項目	4
1. 物理化学的性質	4
2. 有効成分の各種条件下における安定性	5
3. 有効成分の確認試験法	5
4. 有効成分の定量法	5
IV. 製剤に関する項目	6
1. 剤形	6
2. 製剤の組成	7
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	7
4. 製剤の各種条件下における安定性	7
5. 調製法及び溶解後の安定性	9
6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	9
7. 溶出性	9
8. 生物学的試験法	9
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	10
10. 製剤中の有効成分の定量法	10
11. 力価	10
12. 混入する可能性のある夾雑物	10
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	10
14. その他	10

V. 治療に関する項目	11
1. 効能又は効果	11
2. 用法及び用量	11
3. 臨床成績	11
VI. 薬効薬理に関する項目	13
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	13
2. 薬理作用	13
VII. 薬物動態に関する項目	14
1. 血中濃度の推移・測定法	14
2. 薬物速度論的パラメータ	15
3. 吸収	16
4. 分布	17
5. 代謝	17
6. 排泄	18
7. トランスポーターに関する情報	18
8. 透析等による除去率	18
VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	19
1. 警告内容とその理由	19
2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	19
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	19
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	19
5. 慎重投与内容とその理由	19
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	20
7. 相互作用	21
8. 副作用	23
9. 高齢者への投与	26
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	26
11. 小児等への投与	27
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	27
13. 過量投与	27
14. 適用上の注意	27
15. その他の注意	28
16. その他	28

Ⅸ. 非臨床試験に関する項目	29
1. 薬理試験	29
2. 毒性試験	29
X. 管理的事項に関する項目	30
1. 規制区分	30
2. 有効期間又は使用期限	30
3. 貯法・保存条件	30
4. 薬剤取扱い上の注意点	30
5. 承認条件等	30
6. 包装	31
7. 容器の材質	31
8. 同一成分・同効薬	31
9. 国際誕生年月日	31
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	32
11. 薬価基準収載年月日	32
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	32
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	32
14. 再審査期間	32
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	32
16. 各種コード	33
17. 保険給付上の注意	33
XⅠ. 文献	34
1. 引用文献	34
2. その他の参考文献	34
XⅡ. 参考資料	35
1. 主な外国での発売状況	35
2. 海外における臨床支援情報	35
XⅢ. 備考	36
1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報	36
2. その他の関連資料	40

I . 概要に関する項目

1. 開発の経緯

本剤は、バルサルタンを有効成分とするアンギオテンシンⅡ受容体拮抗薬（ARB）として開発された高血圧症治療薬である。

バルサルタン錠 20mg・40mg・80mg・160mg「サンド」は、平成 25 年 8 月 15 日に製造販売承認を取得し、平成 26 年 6 月に上市した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- ・本剤は、AT₁ 受容体への選択性が AT₂ 受容体に対して約 30,000 倍と選択性の高い ARB である。（*in vitro*）¹⁾
- ・成人と小児の血中濃度推移のデータがある。
- ・本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。
- ・重大な副作用（頻度不明）として、血管浮腫、肝炎、腎不全、高カリウム血症、ショック、失神、意識消失、無顆粒球症、白血球減少、血小板減少、間質性肺炎、低血糖、横紋筋融解症、中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis：TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）、多形紅斑、天疱瘡、類天疱瘡が報告されている。

Ⅱ． 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

バルサルタン錠 20mg 「サンド」
バルサルタン錠 40mg 「サンド」
バルサルタン錠 80mg 「サンド」
バルサルタン錠 160mg 「サンド」

(2) 洋名

Valsartan Tablets 20mg [SANDOZ]
Valsartan Tablets 40mg [SANDOZ]
Valsartan Tablets 80mg [SANDOZ]
Valsartan Tablets 160mg [SANDOZ]

(3) 名称の由来

成分名を名称の一部とした。
(一般名＋剤形＋含量＋「社名」)

2. 一般名

(1) 和名（命名法）

バルサルタン（JAN）

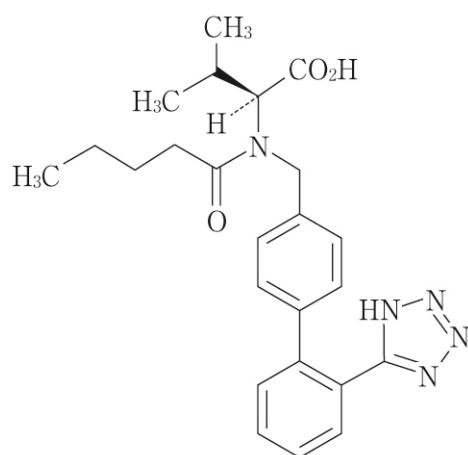
(2) 洋名（命名法）

Valsartan（JAN、INN）

(3) ステム

アンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬、降圧剤（非ペプチド性）：-sartan

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式 : $C_{24}H_{29}N_5O_3$

分子量 : 435.52

5. 化学名（命名法）

(2*S*)-3-Methyl-2-(*N*-{[2'-(1*H*-tetrazol-5-yl)biphenyl-4-yl]methyl}pentanamido)
butanoic acid (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

「該当資料なし」

7. CAS 登録番号

137862-53-4

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状²⁾

白色の粉末である。

(2) 溶解性²⁾

メタノール又はエタノール（99.5）に極めて溶けやすく、水にほとんど溶けない。

(3) 吸湿性²⁾

水分：2.0%以下（0.1g、電量滴定法）

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

「該当資料なし」

(5) 酸塩基解離定数

「該当資料なし」

(6) 分配係数

「該当資料なし」

(7) その他の主な示性値²⁾

旋光度 $[\alpha]_D^{20}$: $-64 \sim -69^\circ$ （脱水及び脱溶媒物に換算したもの 0.5g、メタノール、50mL、100mm）

2. 有効成分の各種条件下における安定性

安定性試験の結果、バルサルタンは高湿度において、ポリエチレン袋（密閉）のような容器では水分が増加する。

試験の種類		保存条件	保存状態	試験結果
苛酷試験	温度	50℃ (暗所) 3 ヶ月	無色透明ガラス瓶 (密栓)	変化を認めなかった。
	湿度	25℃・75%RH (暗所) 3 ヶ月	ポリエチレン袋 (密閉)	水分増加を認めたが、その他変化は認めなかった。
	光	白色蛍光灯下 120 万 Lux・hr	無色透明ガラス瓶 (密栓)	変化を認めなかった。
長期保存試験		25℃ (暗所) 36 ヶ月	無色透明ガラス瓶 (密栓)	変化を認めなかった。
			ポリエチレン袋 (密閉)	わずかに水分の増加を認めたが、その他の変化は認めなかった。

測定項目：外観、確認試験、類縁物質、水分、含量等

3. 有効成分の確認試験法²⁾

- (1) 紫外可視吸光度測定法
- (2) 赤外吸収スペクトル測定法（臭化カリウム錠剤法）

4. 有効成分の定量法²⁾

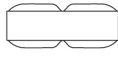
液体クロマトグラフィー

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

バルサルタン錠 20mg「サンド」 : 淡黄色の片面割線入りのフィルムコーティング錠
 バルサルタン錠 40mg「サンド」 : 白色の片面割線入りのフィルムコーティング錠
 バルサルタン錠 80mg「サンド」 : 白色の片面割線入りのフィルムコーティング錠
 バルサルタン錠 160mg「サンド」 : 白色の長楕円形をした割線入りのフィルムコーティング錠

	外形			直径 (mm)	厚さ (mm)	質量 (g)
	表	裏	側面			
バルサルタン錠 20mg「サンド」				7.1	2.6	0.10
バルサルタン錠 40mg「サンド」				7.1	2.8	0.10
バルサルタン錠 80mg「サンド」				8.6	3.7	0.21
バルサルタン錠 160mg「サンド」				長径 14.6 短径 5.8	5.7	0.41

(2) 製剤の物性

「該当資料なし」

(3) 識別コード

バルサルタン錠 20mg「サンド」 : 本体コード : VL 20 PTP コード : VL20
 バルサルタン錠 40mg「サンド」 : 本体コード : VL 40 PTP コード : VL40
 バルサルタン錠 80mg「サンド」 : 本体コード : VL 80 PTP コード : VL80
 バルサルタン錠 160mg「サンド」 : 本体コード : VL160 PTP コード : VL160

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等

「該当しない」

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

バルサルタン錠 20mg「サンド」	: 1 錠中	日局バルサルタン 20mg
バルサルタン錠 40mg「サンド」	: 1 錠中	日局バルサルタン 40mg
バルサルタン錠 80mg「サンド」	: 1 錠中	日局バルサルタン 80mg
バルサルタン錠 160mg「サンド」	: 1 錠中	日局バルサルタン 160mg

(2) 添加物

ヒドロキシプロピルセルロース、セルロース、無水ケイ酸、タルク、ステアリン酸マグネシウム、ヒプロメロース、マクロゴール、酸化チタン、三二酸化鉄^{注)}

注) バルサルタン錠 20mg「サンド」にのみ添加

(3) その他

「該当資料なし」

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

「該当しない」

4. 製剤の各種条件下における安定性

最終包装品の安定性試験^{3) ~6)}

最終包装製品を用いた加速試験（40±2℃、相対湿度 75±5%、6 ヶ月）の結果、バルサルタン錠 20mg「サンド」、バルサルタン錠 40mg「サンド」、バルサルタン錠 80mg「サンド」及びバルサルタン錠 160mg「サンド」は通常の市場流通下において 3 年間安定であることが推測された。

バルサルタン錠 20mg「サンド」の加速試験における安定性

保存条件：40±2℃、75±5%RH 保存期間：6 ヶ月 保存形態：PTP 包装

試 験 項 目	結 果	
	イニシャル	6 ヶ月
性 状	淡黄色の割線入りの フィルムコーティング錠	適合
溶 出 性	適合	適合
定 量 法	97.4%	99.1%

バルサルタン錠 40mg「サンド」の加速試験における安定性

保存条件：40±2℃、75±5%RH 保存期間：6 ヶ月 保存形態：PTP 包装

試 験 項 目	結果	
	イニシャル	6 ヶ月
性 状	白色の割線入りの フィルムコーティング錠	適合
溶 出 性	適合	適合
定 量 法	96.5%	98.6%

バルサルタン錠 40mg「サンド」の加速試験における安定性

保存条件：40±2℃、75±5%RH 保存期間：6 ヶ月 保存形態：バラ包装

試 験 項 目	結果	
	イニシャル	6 ヶ月
性 状	白色の割線入りの フィルムコーティング錠	適合
溶 出 性	適合	適合
定 量 法	96.5%	97.5%

バルサルタン錠 80mg「サンド」の加速試験における安定性

保存条件：40±2℃、75±5%RH 保存期間：6 ヶ月 保存形態：PTP 包装

試 験 項 目	結果	
	イニシャル	6 ヶ月
性 状	白色の割線入りの フィルムコーティング錠	適合
溶 出 性	適合	適合
定 量 法	97.4%	100.0%

バルサルタン錠 80mg「サンド」の加速試験における安定性

保存条件：40±2℃、75±5%RH 保存期間：6 ヶ月 保存形態：バラ包装

試 験 項 目	結果	
	イニシャル	6 ヶ月
性 状	白色の割線入りの フィルムコーティング錠	適合
溶 出 性	適合	適合
定 量 法	97.4%	99.9%

バルサルタン錠 160mg「サンド」の加速試験における安定性

保存条件：40±2℃、75±5%RH 保存期間：6 ヶ月 保存形態：PTP 包装

試 験 項 目	結 果	
	イニシャル	6 ヶ月
性 状	白色の割線入りの フィルムコーティング錠	適合
溶 出 性	適合	適合
定 量 法	98.6%	100.7%

5. 調製法及び溶解後の安定性

「該当しない」

6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

「該当資料なし」

7. 溶出性

公的溶出試験への適合性 ^{7) ~10)}

バルサルタン錠 20mg「サンド」、バルサルタン錠 40mg「サンド」、バルサルタン錠 80mg「サンド」及びバルサルタン錠 160mg「サンド」は、日本薬局方医薬品各条に定められたバルサルタン錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

試験方法：日本薬局方 一般試験法溶出試験法第2法（パドル法）

試験液：水 900mL

回転数：50rpm

溶出規格：

バルサルタン錠	規定時間	溶出率
20mg	30 分	75%以上
40mg	30 分	75%以上
80mg	30 分	80%以上
160mg	45 分	75%以上

8. 生物学的試験法

「該当しない」

9. 製剤中の有効成分の確認試験法 ¹¹⁾

紫外可視吸光度測定法

バルサルタン標準品の紫外吸収スペクトルと比較する。

10. 製剤中の有効成分の定量法 ¹¹⁾

液体クロマトグラフィー

11. 力価

「該当しない」

12. 混入する可能性のある夾雑物 ²⁾

不純物として光学異性体、ブチリル体、ベンジルエステル体が日本薬局方医薬品各条で規定されている。

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

「該当資料なし」

14. その他

「該当資料なし」

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

高血圧症

2. 用法及び用量

通常、成人にはバルサルタンとして 40～80mg を 1 日 1 回経口投与する。なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、1 日 160mg まで増量できる。

通常、6 歳以上の小児には、バルサルタンとして、体重 35kg 未満の場合、20mg を、体重 35kg 以上の場合、40mg を 1 日 1 回経口投与する。なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。ただし、1 日最高用量は、体重 35kg 未満の場合、40mg とする。

〈用法及び用量に関連する使用上の注意〉

国内においては小児に対して、1 日 80mg を超える使用経験がない。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

「該当しない」

(2) 臨床効果

「該当資料なし」

(3) 臨床薬理試験

「該当資料なし」

(4) 探索的試験

「該当資料なし」

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

「該当資料なし」

2) 比較試験

「該当資料なし」

3) 安全性試験

「該当資料なし」

4) 患者・病態別試験

「該当資料なし」

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

「該当しない」

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

「該当しない」

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

ロサルタンカリウム、カンデサルタン シレキセチル等アンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序²⁾

バルサルタンは、アンジオテンシンⅡ受容体のサブタイプ AT₁ 受容体の拮抗薬である。
内因性昇圧物質のアンジオテンシンⅡに対して受容体レベルで競合的に拮抗すること
により降圧作用を現す。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

「該当資料なし」

(3) 作用発現時間・持続時間

「該当資料なし」

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

「該当資料なし」

(2) 最高血中濃度到達時間

「VII. 薬物動態に関する項目 1. 血中濃度の推移・測定法 (3) 臨床試験で確認された血中濃度」を参照すること

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

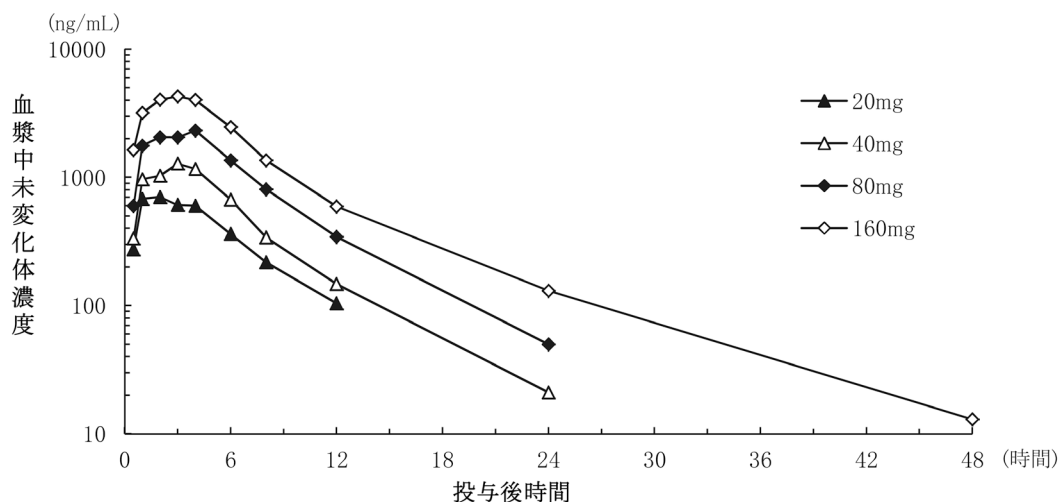
1) 血漿中濃度の推移（健康成人）¹²⁾

健康成人男子にバルサルタン 20、40、80 及び 160mg (80mg×2) を単回経口投与した場合、速やかに吸収され、血漿中の未変化体は投与後 2～3 時間で最高濃度に到達した。また、 C_{max} 及び AUC は 160mg 投与まで投与量の増加に比例して増大し、消失半減期は 4～6 時間であった。

投与量	t_{max} (hr 注)	C_{max} (μ g/mL)	AUC (μ g·hr/mL)	$t_{1/2}$ (hr)
20mg	2	0.86 ± 0.53	5.2 ± 3.1	3.7 ± 0.8
40mg	3	1.37 ± 0.53	8.9 ± 4.0	4.0 ± 1.3
80mg	3	2.83 ± 0.92	18.0 ± 5.8	3.9 ± 0.6
160mg	3	5.26 ± 2.30	33.9 ± 18.9	5.7 ± 1.8

注) 中央値

(Mean $\pm$ S. D., n=6)



平均血漿中未変化体濃度の推移（平均、n=6）

2) 小児の薬物動態試験

体重が 35kg 未満又は 35kg 以上の小児患者（7 から 14 歳の高血圧症、慢性腎臓病、もしくはネフローゼ症候群の患者）にそれぞれ 20mg 又は 40mg のバルサルタンを単回投与したときの $C_{\max}$ 及び AUC は以下のとおりであった。

投与量	体重 (kg)	$C_{\max}$ (μ g/mL)	AUC (μ g·hr/mL)
20mg	26.1 $\pm$ 4.9	2.45 $\pm$ 0.86	12.0 $\pm$ 3.9
40mg	48.4 $\pm$ 8.4	2.11 $\pm$ 0.84	11.3 $\pm$ 6.1

(Mean $\pm$ S. D., n=6)

3) 高齢者での薬物動態試験＜外国人データ＞¹³⁾

65 歳以上の健康成人男子にバルサルタン 80mg を単回経口投与したときの血漿中の未変化体濃度推移は、65 歳未満の健康成人男子に投与した場合に比べて $C_{\max}$ が 1.2 倍、AUC が 1.7 倍高く、AUC 及び消失半減期において有意な差 ($P<0.05$) が認められた。

(4) 中毒域

「該当資料なし」

(5) 食事・併用薬の影響

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 7. 相互作用（2）併用注意とその理由」を参照すること

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

「該当資料なし」

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

「該当資料なし」

(2) 吸収速度定数

健康成人男性にバルサルタン 20、40、80、160mg 及び 320mg を単回経口投与した場合の吸収速度定数²⁾

0.751～0.946hr⁻¹

(注) 本剤の承認されている用法・用量は

「通常、成人にはバルサルタンとして 40～80mg を 1 日 1 回経口投与する。なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、1 日 160mg まで増量できる。

通常、6 歳以上の小児には、バルサルタンとして、体重 35kg 未満の場合、20mg を、体重 35kg 以上の場合、40mg を 1 日 1 回経口投与する。なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。

ただし、1 日最高用量は、体重 35kg 未満の場合、40mg とする。」である。

(3) バイオアベイラビリティ

「該当資料なし」

(4) 消失速度定数

健康成人男性にバルサルタン 20、40、80、160mg 及び 320mg を単回経口投与した場合の消失速度定数²⁾

0.216～0.224hr⁻¹

(注) 本剤の承認されている用法・用量は

「通常、成人にはバルサルタンとして 40～80mg を 1 日 1 回経口投与する。なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、1 日 160mg まで増量できる。

通常、6 歳以上の小児には、バルサルタンとして、体重 35kg 未満の場合、20mg を、体重 35kg 以上の場合、40mg を 1 日 1 回経口投与する。なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。

ただし、1 日最高用量は、体重 35kg 未満の場合、40mg とする。」である。

(5) クリアランス＜外国人データ＞²⁾

2.19L/hr

(6) 分布容積＜外国人データ＞²⁾

16.9L

(7) 血漿蛋白結合率＜外国人データ＞²⁾

93.0～95.9%

3. 吸収

「該当資料なし」

4. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

「該当資料なし」

(2) 血液－胎盤関門通過性

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与」を参照すること

(3) 乳汁への移行性

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与」を参照すること

(4) 髄液への移行性

「該当資料なし」

(5) その他の組織への移行性

「該当資料なし」

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

「該当資料なし」

(2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種²⁾

代謝物として 4-ヒドロキシ体が認められ、主として CYP2C9 が関与する。

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

「該当資料なし」

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

「該当資料なし」

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

「該当資料なし」

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路²⁾

健康成人男性にバルサルタン 20、40、80、160mg 及び 320mg を単回経口投与したとき、投与後 48 時間までに投与量の 9～14%が未変化体として尿中に排泄された。

(注) 本剤の承認されている用法・用量は

「通常、成人にはバルサルタンとして 40～80mg を 1 日 1 回経口投与する。なお、年齢、症状に応じて適宜増減するが、1 日 160mg まで増量できる。

通常、6 歳以上の小児には、バルサルタンとして、体重 35kg 未満の場合、20mg を、体重 35kg 以上の場合、40mg を 1 日 1 回経口投与する。なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。ただし、1 日最高用量は、体重 35kg 未満の場合、40mg とする。」である。

(2) 排泄率

「Ⅶ. 薬物動態に関する項目 6. 排泄 (1) 排泄部位及び経路」を参照すること

(3) 排泄速度

「該当資料なし」

7. トランスポーターに関する情報

「該当資料なし」

8. 透析等による除去率

「Ⅷ. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目 13. 過量投与」を参照すること

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

「該当しない」

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

【禁忌】（次の患者には投与しないこと）

- (1) 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- (2) 妊婦又は妊娠している可能性のある女性（「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照）
- (3) アリスキレンを投与中の糖尿病患者（ただし、他の降圧治療を行ってもなお血圧のコントロールが著しく不良の患者を除く）〔非致死性脳卒中、腎機能障害、高カリウム血症及び低血圧のリスク増加が報告されている。（「重要な基本的注意」（3）の項参照）〕

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

「該当しない」

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

〈用法及び用量に関連する使用上の注意〉

国内においては小児に対して、1日80mgを超える使用経験がない。

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）

- (1) 両側性腎動脈狭窄のある患者又は片腎で腎動脈狭窄のある患者（「重要な基本的注意」（1）の項参照）
- (2) 高カリウム血症の患者（「重要な基本的注意」（2）の項参照）
- (3) 重篤な腎機能障害のある患者〔腎機能障害を悪化させるおそれがあるため、血清クレアチニン値が $3.0\text{mg/dL}^{14)}$ 以上の場合には、投与量を減らすなど慎重に投与すること。（「小児等への投与」の項参照）〕
- (4) 肝障害のある患者、特に胆汁性肝硬変及び胆汁うっ滞のある患者〔本剤は主に胆汁中に排泄されるため、これらの患者では血中濃度が上昇するおそれがあるので用量を減らすなど慎重に投与すること。外国において、軽度～中等度の肝障害患者でバ

ルサルタンの血漿中濃度が、健康成人と比較して約 2 倍に上昇することが報告されている。]

(5) 脳血管障害のある患者 [過度の降圧が脳血流不全を引き起こし、病態を悪化させるおそれがある。]

(6) 高齢者 (「高齢者への投与」の項参照)

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

重要な基本的注意

(1) 両側性腎動脈狭窄のある患者又は片腎で腎動脈狭窄のある患者においては、腎血流量の減少や糸球体濾過圧の低下により急速に腎機能を悪化させるおそれがあるので、治療上やむを得ないと判断される場合を除き、投与は避けること。

(2) 高カリウム血症の患者においては、高カリウム血症を増悪させるおそれがあるので、治療上やむを得ないと判断される場合を除き、投与は避けること。

また、腎機能障害、コントロール不良の糖尿病等により血清カリウム値が高くなりやすい患者では、高カリウム血症が発現するおそれがあるので、血清カリウム値に注意すること。

(3) アリスキレンを併用する場合、腎機能障害、高カリウム血症及び低血圧を起こすおそれがあるため、患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。なお、eGFR が 60mL/min/1.73m² 未満の腎機能障害のある患者へのアリスキレンとの併用については、治療上やむを得ないと判断される場合を除き避けること。(「相互作用」の項参照)

(4) 本剤の投与によって、**初回投与後、一過性の急激な血圧低下(失神及び意識消失等を伴う)**を起こすおそれがあるので、そのような場合には**投与を中止し、適切な処置を行うこと**。また、特に次の患者では低用量から投与を開始し、増量する場合は患者の状態を十分に観察しながら徐々に行うこと。

1) 血液透析中の患者

2) 利尿降圧剤投与中の患者 [特に重度のナトリウムないし体液量の減少した患者(まれに症候性の低血圧が生じることがある)]

3) 厳重な減塩療法中の患者

(5) 本剤を含むアンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤投与中に肝炎等の重篤な肝障害があらわれたとの報告がある。肝機能検査を実施するなど観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(6) 手術前 24 時間は投与しないことが望ましい。

(7) 降圧作用に基づくめまい、ふらつきがあらわれることがあるので、高所作業、自動車の運転等危険を伴う機械を操作する際には注意させること。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

「該当しない」

(2) 併用注意とその理由

併用注意（併用に注意すること）		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
アリスキレン	腎機能障害、高カリウム血症及び低血圧を起こすおそれがあるため、腎機能、血清カリウム値及び血圧を十分に観察すること。 なお、eGFRが60mL/min/1.73m ² 未満の腎機能障害のある患者へのアリスキレンとの併用については、治療上やむを得ないと判断される場合を除き避けること。	併用によりレニン-アンジオテンシン系阻害作用が増強される可能性がある。
アンジオテンシン変換酵素阻害剤	腎機能障害、高カリウム血症及び低血圧を起こすおそれがあるため、腎機能、血清カリウム値及び血圧を十分に観察すること。	
カリウム保持性利尿剤 スピロノラクトン トリウムテレン等 カリウム補給製剤 塩化カリウム	血清カリウム値が上昇することがあるので、血清カリウム濃度に注意する。	本剤のアルドステロン分泌抑制によりカリウム貯留作用が増強する可能性がある。 危険因子：腎機能障害
ドロスピレノン・エチニルエストラジオール		本剤による血清カリウム値の上昇とドロスピレノンの抗ミネラルコルチコイド作用によると考えられる。 危険因子：腎障害患者、血清カリウム値の高い患者
シクロスポリン		高カリウム血症の副作用が相互に増強されると考えられる。
トリメトプリム含有製剤 スルファメトキサゾール・トリメトプリム		血清カリウム値の上昇が増強されるおそれがある。

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
非ステロイド性消炎鎮痛剤（NSAIDs）・COX-2 選択的阻害剤 インドメタシン等	本剤の降圧作用が減弱することがある。	NSAIDs・COX-2 選択的阻害剤の腎プロスタグランジン合成阻害作用により、本剤の降圧作用が減弱することがある。
	腎機能を悪化させるおそれがあるので、併用する場合には腎機能を十分に観察すること。	NSAIDs・COX-2 選択的阻害剤の腎プロスタグランジン合成阻害作用により、腎血流量が低下するためと考えられる。 危険因子：高齢者
ビキサロマー	併用により、本剤の血中濃度が約 30～40%に低下したとの報告がある。本剤の作用が減弱するおそれがあるので、併用する場合には十分に観察すること。	リン酸結合性ポリマーにより、同時に服用した場合、本剤の吸収を遅延あるいは減少させる可能性がある。
リチウム	血中リチウム濃度が上昇し、リチウム中毒を起こすことが報告されているので、血中リチウム濃度に注意すること。	本剤のナトリウム排泄作用により、リチウムの蓄積が起こると考えられている。

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

重大な副作用（頻度不明）

次のような副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、症状があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

- 1) **血管浮腫**：顔面、口唇、咽頭、舌の腫脹等が症状としてあらわれることがあるので観察を十分に行うこと。
- 2) **肝炎**
- 3) **腎不全**
- 4) **高カリウム血症**：重篤な高カリウム血症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、直ちに適切な処置を行うこと。
- 5) **ショック、失神、意識消失**：ショック、血圧低下に伴う失神、意識消失があらわれることがあるので、観察を十分に行い、冷感、嘔吐、意識消失等があらわれた場合には、直ちに適切な処置を行うこと。特に血液透析中、嚴重な減塩療法中、利尿降圧剤投与中の患者では低用量から投与を開始し、増量する場合は患者の状態を十分に観察しながら徐々に行うこと。
- 6) **無顆粒球症、白血球減少、血小板減少**：無顆粒球症、白血球減少、血小板減少があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、直ちに適切な処置を行うこと。
- 7) **間質性肺炎**：発熱、咳嗽、呼吸困難、胸部 X 線異常等を伴う間質性肺炎があらわれることがあるので、このような場合には投与を中止し、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行うこと。
- 8) **低血糖**：低血糖があらわれることがある（糖尿病治療中の患者であらわれやすい）ので、観察を十分に行い、脱力感、空腹感、冷汗、手の震え、集中力低下、痙攣、意識障害等があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 9) **横紋筋融解症**：筋肉痛、脱力感、CK（CPK）上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇を特徴とする横紋筋融解症があらわれることがあるので、観察を十分に行い、このような場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 10) **中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis：TEN）、皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson 症候群）、多形紅斑**：中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 11) **天疱瘡、類天疱瘡**：天疱瘡、類天疱瘡があらわれることがあるので、水疱、びらん等があらわれた場合には、皮膚科医と相談し、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

種 類	頻度不明
過 敏 症 ^{注1)}	発疹、そう痒、蕁麻疹、紅斑、光線過敏症
精神神経系	めまい ^{注2)} 、頭痛、眠気、不眠
血 液	白血球減少、好酸球増多、貧血
循 環 器	低血圧 ^{注2)} 、動悸、頻脈、心房細動
消 化 器	嘔気、腹痛、嘔吐、下痢、便秘、口渇、食欲不振
肝 臓	AST (GOT)、ALT (GPT)、LDH、ALP、ビリルビン値の上昇
呼 吸 器	咳嗽、咽頭炎
腎 臓	血中尿酸値上昇、BUN 上昇、血清クレアチニン上昇
電 解 質	血清カリウム値上昇、低ナトリウム血症
そ の 他	倦怠感、浮腫、CK (CPK) 上昇、胸痛、疲労感、しびれ、味覚異常、ほてり、血糖値上昇、血清コレステロール上昇、血清総蛋白減少、腰背部痛、脱力感、耳鳴、筋肉痛、関節痛、発熱

注1) このような場合には投与を中止すること。
 注2) このような場合には減量、休薬するなど適切な処置を行うこと。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

「該当資料なし」

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

「該当資料なし」

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

【禁忌】 (次の患者には投与しないこと)

(1) 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

その他の副作用	
種 類	頻度不明
過 敏 症 ^{注1)}	発疹、そう痒、蕁麻疹、紅斑、光線過敏症

注1) このような場合には投与を中止すること。

9. 高齢者への投与

- (1) 高齢者では一般に過度の降圧は好ましくないとされている（脳梗塞等が起こるおそれがある）ので、低用量から投与を開始するなど患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。
- (2) 他社で行われた高齢者の薬物動態試験で、バルサルタンの血漿中濃度が非高齢者に比べて高くなることが認められている。（「薬物動態」「高齢者での試験」の項参照）
- (3) 他社で行われた臨床試験では 65 歳以上の高齢者と 65 歳未満の非高齢者においてバルサルタンの効果、安全性に差は認められていない。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- (1) 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には投与しないこと。また、投与中に妊娠が判明した場合には、直ちに投与を中止すること。[アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤並びにアンジオテンシン変換酵素阻害剤で、妊娠中期～末期に投与された患者に胎児・新生児死亡、羊水過少症、胎児・新生児の低血圧、腎不全、高カリウム血症、頭蓋の形成不全、羊水過少症によると推測される四肢の拘縮、脳、頭蓋顔面の奇形、肺の発育形成不全等があらわれたとの報告がある。¹⁴⁾、¹⁵⁾ また、海外で実施されたアンジオテンシン変換酵素阻害剤におけるレトロスペクティブな疫学調査で、妊娠初期にアンジオテンシン変換酵素阻害剤を投与された患者群において、胎児奇形の相対リスクは降圧剤が投与されていない患者群に比べ高かったとの報告がある。¹⁶⁾]
- (2) 妊娠する可能性のある女性に投与する場合には、本剤の投与に先立ち、代替薬の有無等も考慮して本剤投与の必要性を慎重に検討し、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。また、投与が必要な場合には次の注意事項に留意すること。
 - 1) 本剤投与開始前に妊娠していないことを確認すること。本剤投与中も、妊娠していないことを定期的に確認すること。投与中に妊娠が判明した場合には、直ちに投与を中止すること。
 - 2) 次の事項について、本剤投与開始時に患者に説明すること。また、投与中も必要に応じ説明すること。
 - ・妊娠中に本剤を使用した場合、胎児・新生児に影響を及ぼすリスクがあること。
 - ・妊娠が判明した又は疑われる場合は、速やかに担当医に相談すること。
 - ・妊娠を計画する場合は、担当医に相談すること。

[妊娠していることが把握されずアンジオテンシン変換酵素阻害剤又はアンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤を使用し、胎児・新生児への影響（腎不全、頭蓋・肺・腎の形成不全、死亡等）が認められた例が報告されている。¹⁷⁾、¹⁸⁾]

(3) 授乳中の女性への投与を避け、やむを得ず投与する場合には授乳を中止させること。
〔動物実験（ラットの授乳期経口投与）の 3mg/kg/日で、乳汁中へ移行するとの報告がある。また、動物実験（ラットの周産期及び授乳期経口投与）の 600mg/kg/日で出生児の低体重及び生存率の低下が認められており、200mg/kg/日以上で外表分化の遅延が認められている。〕

11. 小児等への投与

- (1) 低出生体重児、新生児、乳児又は 6 歳未満の幼児に対する安全性は確立していない（使用経験がない）。
- (2) 糸球体濾過量（GFR）が 30mL/min/1.73m² 未満もしくは透析を受けている小児等に対する安全性は確立していない（使用経験が少ない）。
- (3) 小児等の高血圧では腎機能異常を伴うことが多いため、腎機能及び血清カリウム値を注意深く観察すること。特に、腎機能に影響を及ぼす状態（発熱、脱水）の患者に本剤を投与する場合や血清カリウム値を上昇させる可能性がある他の薬剤と併用する場合は注意すること。（「慎重投与」（3）、「相互作用」の項参照）

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

「該当資料なし」

13. 過量投与

(1) 徴候・症状

本剤の過量投与により、著しい血圧低下が生じ、意識レベルの低下、循環虚脱に至るおそれがある。

(2) 処置

通常、次のような処置を行う。

1) 催吐及び活性炭投与

2) 著しい低血圧の場合には、患者を仰臥位にし、速やかに生理食塩液等の静脈注射等適切な処置を行う。

注意：バルサルタンの血漿タンパクとの結合率は 93% 以上であり、血液透析によって除去できない。

14. 適用上の注意

薬剤交付時

PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。〔PTP シートの

誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、さらには穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。]

15. その他の注意

「該当資料なし」

16. その他

「該当資料なし」

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）

(2) 副次的薬理試験

「該当資料なし」

(3) 安全性薬理試験

「該当資料なし」

(4) その他の薬理試験

「該当資料なし」

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

「該当資料なし」

(2) 反復投与毒性試験

「該当資料なし」

(3) 生殖発生毒性試験

「VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与」を参照すること

(4) その他の特殊毒性

「該当資料なし」

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤：バルサルタン錠 20mg「サンド」 処方箋医薬品
バルサルタン錠 40mg「サンド」 処方箋医薬品
バルサルタン錠 80mg「サンド」 処方箋医薬品
バルサルタン錠 160mg「サンド」 処方箋医薬品
注意－医師等の処方箋により使用すること
有効成分：バルサルタン 処方箋医薬品

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：包装に表示（3年）（使用期限内であっても、開封後はなるべく速やかに使用すること）

3. 貯法・保存条件

貯 法：室温保存

4. 薬剤取り扱い上の注意点

（1）薬局での取り扱い上の留意点について

「特になし」

（2）薬剤交付時の取り扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 14. 適用上の注意」を参照すること
「患者向医薬品ガイド：有り、くすりのしおり：有り」

（3）調剤時の留意点について

「特になし」

5. 承認条件等

「該当しない」

6. 包装

バルサルタン錠 20mg「サンド」：140錠（PTP）
バルサルタン錠 40mg「サンド」：140錠（PTP）
700錠（PTP）
500錠（バラ）
バルサルタン錠 80mg「サンド」：140錠（PTP）
500錠（PTP、バラ）
700錠（PTP）
バルサルタン錠 160mg「サンド」：100錠（PTP）
140錠（PTP）
300錠（PTP）

7. 容器の材質

PTP包装：ポリ塩化ビニルフィルム－アルミ箔〔PTPシート〕、アルミニウム〔袋〕、
紙〔箱〕
バラ包装：ガラス〔瓶〕、金属〔キャップ〕、紙〔箱〕

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：ディオバン錠 20mg・錠 40mg・錠 80mg・錠 160mg・OD錠 20mg・OD錠 40mg・
OD錠 80mg・OD錠 160mg（ノバルティス ファーマ株式会社）
同効薬：アンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬（ロサルタンカリウム、カンデサルタン
シレキセチルなど）

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

バルサルタン錠 20mg「サンド」

製造販売承認年月日：2013 年 8 月 15 日

承認番号：22500AMX01600000

バルサルタン錠 40mg「サンド」

製造販売承認年月日：2013 年 8 月 15 日

承認番号：22500AMX01601000

バルサルタン錠 80mg「サンド」

製造販売承認年月日：2013 年 8 月 15 日

承認番号：22500AMX01612000

バルサルタン錠 160mg「サンド」

製造販売承認年月日：2013 年 8 月 15 日

承認番号：22500AMX01602000

11. 薬価基準収載年月日

2014 年 6 月 20 日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

「該当しない」

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

「該当しない」

14. 再審査期間

「該当しない」

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、厚生労働省告示第 97 号（平成 20 年 3 月 19 日付）による「投薬期間に上限が設けられている医薬品」には該当しない。

16. 各種コード

販売名	包装単位	HOT 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト 電算コード
バルサルタン錠 20mg「サンド」	140 錠 (PTP)	1235197010101	2149041F1012 (2149041F1233)	622474600 (622351901)
バルサルタン錠 40mg「サンド」	140 錠 (PTP)	1235500010101	2149041F2019 (2149041F2230)	622474700 (622355001)
	700 錠 (PTP)	1235500010102		
	500 錠 (バラ)	1235500010201		
バルサルタン錠 80mg「サンド」	140 錠 (PTP)	1235517010201	2149041F3236	622355101
	500 錠 (PTP)	1235517010101		
	500 錠 (バラ)	1235517010301		
	700 錠 (PTP)	1235517010202		
バルサルタン錠 160mg「サンド」	100 錠 (PTP)	1235524010101	2149041F4232	622355201
	140 錠 (PTP)	1235524010201		
	300 錠 (PTP)	1235524010102		

※コードで二段記載の場合は、上段が統一銘柄コード、下段が個別銘柄コードを示す。

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I . 文 献

1. 引用文献

- 1) Criscione L. et al. : Br. J. Pharmacol. 110 (2) , 761-771 (1993)
- 2) 第十七改正日本薬局方解説書 (廣川書店) C-3949 (2016)
- 3) バルサルタン錠 20mg「サンド」の安定性試験に関する資料 (サンド株式会社社内資料)
- 4) バルサルタン錠 40mg「サンド」の安定性試験に関する資料 (サンド株式会社社内資料)
- 5) バルサルタン錠 80mg「サンド」の安定性試験に関する資料 (サンド株式会社社内資料)
- 6) バルサルタン錠 160mg「サンド」の安定性試験に関する資料 (サンド株式会社社内資料)
- 7) バルサルタン錠 20mg「サンド」の溶出試験に関する資料 (サンド株式会社社内資料)
- 8) バルサルタン錠 40mg「サンド」の溶出試験に関する資料 (サンド株式会社社内資料)
- 9) バルサルタン錠 80mg「サンド」の溶出試験に関する資料 (サンド株式会社社内資料)
- 10) バルサルタン錠 160mg「サンド」の溶出試験に関する資料 (サンド株式会社社内資料)
- 11) 第十七改正日本薬局方解説書 (廣川書店) C-3955 (2016)
- 12) 丁 宗鉄他 : 臨床医薬 14 (10) , 1703 (1998)
- 13) Sioufi, A. et al. : Biopharm. Drug Dispos. 19 (4) , 237 (1998)
- 14) The Joint National Committee on Prevention, Detection, Evaluation, and Treatment of High Blood Pressure : Arch. Intern. Med. 157 (21) , 2413 (1997)
- 15) Briggs, G. G. et al. : Ann. Pharmacother. 35 (7-8) , 859 (2001)
- 16) Cooper, W. O. et al. : N. Engl. J. Med. 354 (23) , 2443 (2006)
- 17) 阿部真也他 : 周産期医学 47, 1353 (2017)
- 18) 齊藤大祐他 : 鹿児島産科婦人科学会雑誌 29, 49 (2021)

2. その他の参考文献

「特になし」

XⅡ． 参考資料

1. 主な外国での発売状況

「該当資料なし」

2. 海外における臨床支援情報

「該当資料なし」

XⅢ. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

本項の情報に関する注意

本項には承認を受けていない品質に関する情報が含まれる。

試験方法等が確立していない内容も含まれており、あくまでも記載されている試験方法で得られた結果を事実として提示している。

医療従事者が臨床適用を検討する上での参考情報であり、加工等の可否を示すものではない。

(1) 粉砕

バルサルタン錠 20mg「サンド」の粉砕状態における安定性

<高温条件>

保存条件：40℃、なりゆき湿度、遮光（気密） 保存期間：30 日

試験項目	結果			
	開始時	10 日	20 日	30 日
性状	淡黄色のフィルムコート片及び白色の錠剤粉末の混合物	適合	適合	適合
定量(%)	99.6	97.6	97.8	96.2

注) 表中内の数字は平均値

<高湿度条件>

保存条件：25℃、75%RH、遮光（開放） 保存期間：30 日

試験項目	結果			
	開始時	10 日	20 日	30 日
性状	淡黄色のフィルムコート片及び白色の錠剤粉末の混合物	適合	適合	適合
定量(%)	99.6	98.2	98.5	96.3

注) 表中内の数字は平均値

<散光下条件>

保存条件：なりゆき温度、蛍光 2,500Lux/hr（気密） 保存期間：20 日

試験項目	結果	
	開始時	120 万 Lux・hr（20 日）
性状	淡黄色のフィルムコート片及び 白色の錠剤粉末の混合物	適合
定量(%)	99.6	95.6

注）表中内の数字は平均値

バルサルタン錠 40mg「サンド」の粉碎状態における安定性

<高温条件>

保存条件：40℃、なりゆき湿度、遮光（気密） 保存期間：30 日

試験項目	結果			
	開始時	10 日	20 日	30 日
性状	白色のフィルムコート片 及び白色の錠剤粉末の混合物	適合	適合	適合
定量(%)	98.7	96.2	96.9	96.7

注）表中内の数字は平均値

<高湿度条件>

保存条件：25℃、75%RH、遮光（開放） 保存期間：30 日

試験項目	結果			
	開始時	10 日	20 日	30 日
性状	白色のフィルムコート片及び 白色の錠剤粉末の混合物	適合	適合	適合
定量(%)	98.7	98.6	97.7	96.4

注）表中内の数字は平均値

<散光下条件>

保存条件：なりゆき温度、蛍光 2,500Lux/hr（気密） 保存期間：20 日

試験項目	結果	
	開始時	120 万 Lux・hr（20 日）
性状	白色のフィルムコート片及び 白色の錠剤粉末の混合物	適合
定量(%)	98.7	97.3

注）表中内の数字は平均値

バルサルタン錠 80mg「サンド」の粉碎状態における安定性

＜高温条件＞

保存条件：40℃、なりゆき湿度、遮光（気密） 保存期間：30 日

試験項目	結果			
	開始時	10 日	20 日	30 日
性状	白色のフィルムコート片及び 白色の錠剤粉末の混合物	適合	適合	適合
定量(%)	96.9	97.8	97.7	97.2

注) 表中内の数字は平均値

＜高湿度条件＞

保存条件：25℃、75%RH、遮光（開放） 保存期間：30 日

試験項目	結果			
	開始時	10 日	20 日	30 日
性状	白色のフィルムコート片及び 白色の錠剤粉末の混合物	適合	適合	適合
定量(%)	96.9	98.3	99.9	96.4

注) 表中内の数字は平均値

＜散光下条件＞

保存条件：なりゆき温度、蛍光 2,500Lux/hr（気密） 保存期間：20 日

試験項目	結果	
	開始時	120 万 Lux・hr（20 日）
性状	白色のフィルムコート片及び 白色の錠剤粉末の混合物	適合
定量(%)	96.9	95.9

注) 表中内の数字は平均値

バルサルタン錠 160mg「サンド」の粉碎状態における安定性

<高温条件>

保存条件：40℃、なりゆき湿度、遮光（気密） 保存期間：30 日

試験項目	結果			
	開始時	10 日	20 日	30 日
性状	白色のフィルムコート片及び 白色の錠剤粉末の混合物	適合	適合	適合
定量(%)	100.1	97.5	99.2	97.6

注) 表中内の数字は平均値

<高湿度条件>

保存条件：25℃、75%RH、遮光（開放） 保存期間：30 日

試験項目	結果			
	開始時	10 日	20 日	30 日
性状	白色のフィルムコート片及び 白色の錠剤粉末の混合物	適合	適合	適合
定量(%)	100.1	100.5	97.9	98.6

注) 表中内の数字は平均値

<散光下条件>

保存条件：なりゆき温度、蛍光 2,500Lux/hr（気密） 保存期間：20 日

試験項目	結果	
	開始時	120 万 Lux・hr（20 日）
性状	白色のフィルムコート片及び 白色の錠剤粉末の混合物	適合
定量(%)	100.1	98.2

注) 表中内の数字は平均値

(2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

[試験方法]

〈崩壊懸濁試験〉

20mL カテーテルチップシリンジの外筒に試料 1 錠を入れ、水（約 55℃）20mL を吸い上げた。5 分間放置後、シリンジの筒先を持ち、90 度 15 横転させ、崩壊・懸濁の状況を観察した。

〈通過性試験〉

崩壊懸濁法で得られた懸濁液について、シリンジの筒先に 8Fr. のフィーディングチューブを取りつけ、約 2～3mL/秒の速さで懸濁液を押し出し、チューブの通過性を観察した。

[結果]

1) バルサルタン錠 20mg 「サンド」

崩壊懸濁試験：5 分間時で完全に懸濁、崩壊した。

通過性試験：良好であった

2) バルサルタン錠 40mg 「サンド」

崩壊懸濁試験：5 分間時で完全に懸濁、崩壊した。

通過性試験：良好であった

3) バルサルタン錠 80mg 「サンド」

崩壊懸濁試験：5 分間時で完全に懸濁、崩壊した。

通過性試験：良好であった

4) バルサルタン錠 160mg 「サンド」

崩壊懸濁試験：5 分間時で完全に懸濁、崩壊した。

通過性試験：良好であった

2. その他の関連資料

製造販売
サンド株式会社
東京都港区虎ノ門1-23-1